

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
ファイバー尿管鏡 1台	東京都渋谷区広尾 4-1-22 日本赤十字社医療 センター 契約管財課	平成25年11月1日	株式会社イノメディ ックス 東京都文京区4-17-25	2,321,149円 (消費税込)	当該機器は、当院が求める性能を有することから、契約の性質又は目的が競争を許さないため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
ハッピーピロー20 組 授乳指導人形たあ くん20体	東京都渋谷区広尾 4-1-22 日本赤十字社医療 センター 契約管財課	平成25年11月5日	株式会社栗原医療器 械店 東京都文京区後楽 1-4-25日教販ビル6F	1,485,750円 (消費税込)	予定金額が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則施工細則第36条第4項の規定に基づき、見積り競争による随意契約とすること。	
開創器 1式	東京都渋谷区広尾 4-1-22 日本赤十字社医療 センター 契約管財課	平成25年11月13日	タクト医療株式会社 東京都中央区日本橋 茅場町2-16-1	1,536,150円 (消費税込)	予定金額が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則施工細則第36条第4項の規定に基づき、見積り競争による随意契約とすること。	
長尺用撮影台 1式	東京都渋谷区広尾 4-1-22 日本赤十字社医療 センター 契約管財課	平成25年11月15日	富士フィルムメディ カル株式会社 東京都港区西麻布 2-26-30	2,100,000円 (消費税込)	当該機器は、当院が求める性能を有することから、契約の性質又は目的が競争を許さないため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。